消防参第１１８号
消防救第１０４号
令和５年４月２０日

各都道府県消防防災主管部（局）長　殿

消防庁国民保護・防災部参事官
（　公　印　省　略　）
消防庁救急企画室長
（　公　印　省　略　）

林務担当部局と連携した救急・救助訓練の推進について（通知）

標記の件について、林野庁林政部経営課長から「地域消防と連携した救急・救助訓練等の推進について」（令和５年４月 10 日付け４林政経第 925 号）（以下、「林野庁通知」という。）により協力依頼がありましたので、情報提供するとともに、下記事項にご留意のうえ各都道府県林務部局等と連携した訓練の推進をお願いいたします。

また、各都道府県消防防災主管部（局）長におかれましては、貴都道府県内の消防本部（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法第 37 条の規定に基づく助言として発出するものです。

記

１　各都道府県消防防災主管部（局）等は、平素より、都道府県林務担当部局と協力体制の構築に努め、林務担当部局からの協力要請に基づき、林野庁通知の訓練事例を参考にした連携訓練を推進すること。

２　消防機関は、林業経営体からの協力要請に基づき、応急手当講習を始めとした救命講習を行うとともに、災害発生時の救出要領等について、連携訓練を推進すること。訓練においては、林野庁通知の訓練事例にあるように林業経営体の持つ専門技術（例：チェーンソーの取扱い）を習得する等、消防機関の災害対応力向上にも努めること。また、緊急時の連絡体制の確保につい

ても情報交換を実施すること。

【問合せ先】
【救助】消防庁国民保護・防災部参事官付救助係
担当　志水・戸田
電話：03-5253-7507
Mail: fdma.kyuujo@soumu.go.jp

【救急】消防庁救急企画室　救急連携係
担当　門口・西川
電話：03-5253-7529
Mail:kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp

参考

4林政経第925号
令和5年4月10日

総務省消防庁国民保護・防災部参事官　様
総務省消防庁救急企画室長　様

林野庁林政部経営課長

地域消防と連携した救急・救助訓練等の推進について

平素より林業の労働安全の確保につきまして、格別の御理解･御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、林業における労働災害の発生率は、他産業と比べて極めて高く、労働安全の確保は重要な課題となっています。一方、林業は、作業現場が奥地山林であることが多く、労働災害の発生から救助までに長時間を要するほか、伐倒木の激突やチェーンソーによる切創など重篤化に繋がる事故が多いことから、災害発生時の速やかな対応が重要であり、災害発生時に救急・救助対応いただく管轄消防との連携は重要と考えるところです。

このため、林野庁では、都道府県の林務担当部局に対して、都道府県の消防担当部局と連携を図った応急手当講習や救助訓練の取組等について検討頂くよう、別添のとおり通知したところです。

つきましては、貴職から都道府県の消防担当部局に対して、都道府県の林務担当部局から応急手当講習や救助訓練の実施等に係る協力要請等があった場合には、御対応いただくよう御助言をお願いします。

写

４林政経第 925 号
令和５年４月 10 日

都道府県林務担当部長　様
（林業労働安全担当）

林野庁林政部経営課長

地域消防機関と連携した救急・救助訓練等の推進について

平素より林業の労働安全の確保につきまして、格別の御理解･御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、林業は、作業現場が奥地山林であることが多く、労働災害の発生から救助までに長時間を要するほか、伐倒木の激突やチェーンソーによる切創など重篤化に繋がる事故が多いことから、現場作業員を含め林業経営体では、災害発生後の速やかな救助対応に向けて、普段から緊急連絡体制の整備や対応方法を整理し、習得しておくことが重要です。

この災害発生時の救急・救助対応について、昨年来実施してきた林業労働安全に関する都道府県との意見交換等において、管轄消防との作業現場情報の共有や管轄消防と連携した応急手当講習、救助訓練等の取組など、効果的な取組を実施している事例が見られたところです（別紙資料１～６参照）。

つきましては、各都道府県におかれては、これらの事例等を参考として、都道府県消防担当部局と連携した応急手当講習や救助訓練の取組等について、地域の実情を踏まえつつ、積極的に御検討いただきますようお願いいたします。

なお、都道府県段階での消防担当部局と連携した取組の推進に向けて、林野庁から総務省消防庁に対して、協力要請を行っていることを申し添えます。

伐木等作業緊急通報カード

現場名：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）事業体名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

現場から直接**１１９**	**衛星電話の場合**、田辺西牟婁地区消防指令センターへＴＥＬ	**田辺西牟婁地区消防指令センター** **（田辺市消防本部代表電話番号）** **０７３９－２２－０１１９**

携帯電話の通話は可能ですか？	はい　・　いいえ
「いいえ」の場合、携帯電話が通話可能な場所 （**作業開始前に記入**）	

＜現場の位置＞・・・可能なら現場位置の緯度・経度を GPS 等で測定し通報。ヘリの必要性は、消防が判断。

現場の位置 （測地系　WGS84）	緯度	経度

※携帯電話は必ずＧＰＳを「ＯＮ」の状態で１１９番通報する。

※通報場所が傷病者位置と離れている場合は、通報場所から傷病者位置までの距離や方角を必ず伝えること。

＜救急車と案内人の合流場所＞・・・作業開始前に記入。合流場所は「ゼンリン住宅地図」を基に記載する。
合流場所の住所地がわかれば詳細に住所地を記載する。

ゼンリン住宅地図の名称	頁	合流場所の説明

（救急車は、悪路走行不可なので、事故現場付近の未舗装道路は、現場の軽トラック等に乗り換える必要有り。）

＜傷病者の搬送の方法＞・・・作業開始前に記入。傷病者搬送をどのように行うのか事前に記入する。

現場～作業道まで	作業道～緊急車両まで	最寄りのヘリコプター吊り上げ可能場所、離着陸場

＜傷病者の情報＞･･････････事故現場で携帯電話が通話できない場合は記入して、通話可能場所へ向かう。

氏名：（　　　　　　　　　　）**事故現場で携帯電話が通話可能なら記入せず、速やかに１１９通報**する。

年齢・血液型	（　　）歳・　血液型（　　　）	負傷部位	手・足・頭・その他（　　　　　　　　　）
性別	（　　　　　）　緊急時連絡を取る方		電話
容態・状態			
意識	ある　・　ない	出血	多　・　少　（　　　　）
呼吸	ある　・　ない	顔色	普通　・　白い　・　赤い
骨折	ある　・　ない　・　不明	服の色	

※ハチに刺された場合

ハチアレルギーの有無（あり・なし）エピペン所持（あり・なし）エピペン使用の有無（あり・なし）

２－１. 岐阜県の取組み（林業労働災害防止）

林業労働災害レスキュー訓練

＜開催目的＞

労働災害の発生頻度が最も高い林業において、奥山で作業する労働災害の被災者を、いかに安全かつ迅速に救出するかが重要である。

このため、これに必要な知識と救出手順等を学ぶため、消防署の協力のもと「林業労働災害レスキュー訓練」を本年度、県内で初めて開催した。

＜開催日・会場＞

◆開催日：① 10月6日（水）、② 10月8日（金）

◆会　場：①飛騨地域（高山市国府町金桶地内）
　　　　②岐阜地域（本巣市根尾宇津志地内）

＜訓練内容＞

－午前の部－

(1) 緊急通報訓練

(2) 倒木の下敷きになった被災者の救出訓練

(3) 身動きできない被災者の搬送訓練

(4) 切傷部の止血等応急処置訓練

－午後の部－

(1) レスキュー訓練ふりかえりの意見交換

(2) 安全に配慮した作業計画書の作成等の座学

災害レスキュー訓練の実施
緊急対策・災害の防備
ゼロ災害の意識づけ

（1）緊急通報訓練

（2）救出訓練

（3）搬送訓練

（4）応急措置訓練

２－２. 岐阜県の取組み（林業労働災害防止）

緊急通報訓練

被災者が倒木の下敷きになっている状況を発見、実際に119番通報を行い、被災者の状況を正確に伝え、事故現場に救急車を手配する訓練を行った。

119番通報では、管轄する消防本部通信指令室のオペレーターからの質問に受答える。

訓練実施後、消防署職員から、緊急通報の伝達内容に対する講評を受けた。

＜緊急通報訓練用の情報伝達シート（案）＞

●緊急通報番号（携帯電話から）	１１９
●緊急通報番号（衛星電話から）	００－８１－５７７－３２－０１１９
●初報	これは、レスキュー訓練です。 ただ今、林業作業現場で労働災害が発生しました。 私は、　〇〇森林組合の〇〇です。 至急、救急車の手配をお願いします。 （※以降は、オペレーターの指示に従い落ち着いてゆっくりお話しください）
●被災場所情報	労働災害の現場は、高山市国府町金桶地内の「金桶林道」沿いの山林です。 林道の起点から、おおよそ 250m進んだ地点の林道沿いから斜面下側の山林になります。 林道の路肩から被災場所までは、斜面下側に 15m くらい下がった地点に被災者と一緒にいます。 （※現場の座標を連絡する。裏面の地図を参照）
●事故の状況	被災者は、間伐作業中に伐倒木の下敷きになり、現在身動きが取れない状況です。 （※救助が必要かどうか確認してください。）
●被災者の情報	・氏名：「◇◇　◇◇」 ・年齢：「３６歳」 ・性別：「男性」 ・血液型：「Ｂ型」
●被災者の状況	・被災部位：「伐倒木が当たった頭部と胸部を被災していると思われます」 ・容態：「現在は、木が覆いかぶさっている状態で、被災者はぐったりしています」 ・意識：「ある　・　ない」 ・出血：「ある　・　ない」 ・呼吸：「ある　・　ない」 ・顔色：「普通　・　白い　・赤い」 ・骨折：「ある　・　ない　・分からない」 ・服の色：「赤と黄色」

２－３. 岐阜県の取組み（林業労働災害防止）

被災者の救出訓練

被災者が倒木の下敷きになっている状況を想定して、各自持参の道具を使って助け出す訓練を行った。

最初に消防署職員から救出方法のポイントや注意点の説明を受けた後、救出を実行した。

訓練実施後、消防署職員から、救出手順に対する講評を受けた。

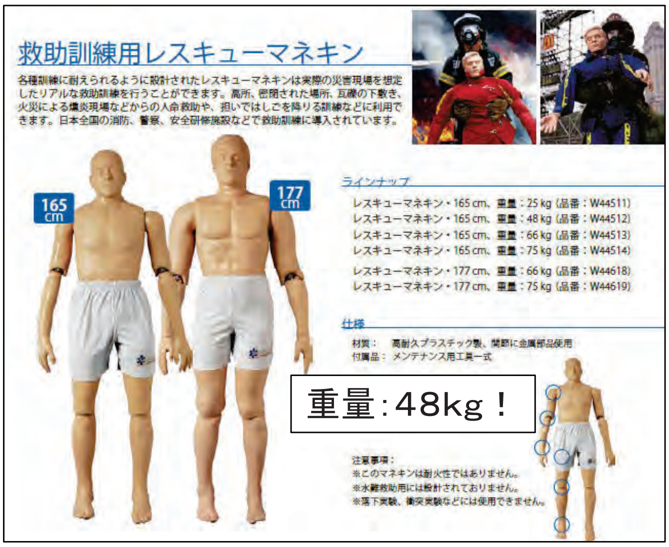

２－４. 岐阜県の取組み（林業労働災害防止）

被災者の搬送訓練

被災者が身動きできない場合を想定して、最寄りの林道まで被災者を搬送する訓練を行った。

参加者持参の担架や、その場にあるもので作った担架でレスキューマネキンや参加者の搬送を試した。

訓練実施後、消防署職員から、搬送手順に対する講評を受け、消防署持参の搬送道具を使った訓練も行った。

作業服3着と杭丸太で作った簡易担架

2－5. 岐阜県の取組み（林業労働災害防止）

止血等の応急処置訓練

救急車が現場へ到着するまでの間、自分達で対応可能な応急処置について消防署職員の指導により訓練を行った。

消防署職員から切傷部の止血方法と骨折した場合の固定方法の手順や注意点について指導を受けた。

参加者が持参した救急箱の中身について、消防署職員に確認してもらい、不足する物などの指導を受けた。

2－6. 岐阜県の取組み（林業労働災害防止）

訓練のふりかえり

現地訓練の後は会議室に移動して、消防署職員を中心にグループ単位で訓練内容をふりかえる意見交換を行った。

グループ単位で話し合った内容を共有するため、各グループの代表が発表した。

<参加者の感想>

- 緊急通報訓練で伝えるべき内容が理解できた。
- レスキューマネキンでも相当重く感じた。
- 実際に作業員を救出する際は相当苦労すると実感した。
- 止血方法が昔と変わっていた。
- 感染予防のゴム手袋が必要など新しい発見があった。 など

<消防署職員の発言>

- 119番通報することで消防機関が始動する。
- 先ずは通報することを最優先する。
- 状況変化の都度、連絡を入れることで救急隊員が適切な対応の準備ができる。
- 我々も今回の様な訓練を続けていきたい。 など

参加者全員が実りある訓練が実施できた

２－７. 岐阜県の取組み（林業労働災害防止）

G-Forest緊急通報カードの試行運用

＜目的＞

　林業の作業現場は、奥山で作業する場合が多く、携帯電話の通信圏外である地域も多い。

　これらの場所で事故が発生した場合、現場から迅速かつ的確に119番通報を行い、救助隊に少しでも早く奥山の被災現場まで来てもらうための取組みとして、「G-Forest緊急通報カード」を試行し、問題点を洗い出し、改善を図りながら定着するまでを取り組む。

＜試行箇所＞

◆岐阜市消防本部管内

◆高山消防署管内

＜試行の内容＞

(1) 「G-Forest緊急通報カード」記載内容の確認

(2) 同カードの記載内容の修正

(3) 消防署管轄エリアの地図整備

(4) 「 G-Forest緊急通報カード」の試験運用

(5) 問題点の洗い出し、改善等の修正

(6) 他の地域への普及

《岐阜市消防本部管轄版》

G-Forest 緊急通報カード（案）

現場名：（　　　　　　　　　　　）

現場から　１１９	衛星電話の場合 119 通報不可 右記番号へ	岐阜市消防本部 TEL:00-81-58-262-8151 （※FAX：058-266-8155）

※事故が発生した場合は、この緊急通報カードを事務所から「岐阜市消防本部」あてにＦＡＸを送る。

携帯電話の通信は可能ですか？	はい　・　いいえ
「いいえ」の場合、携帯電話が通信可能な場所（作業開始前に記入）	

<現場の位置>・・・可能なら現場位置の緯度・経度を GPS 等で測定し通報。ヘリ救助の必要性は消防が判断。

現場の位置※（測地系　WGS84）	緯度	経度

※携帯電話は必ずＧＰＳを「ＯＮ」の状態で１１９番通報する。
※通報場所が被災者の位置と離れている場合は、通報場所から被災場所までの距離や方角を必ず伝えること。

<救急車と案内人の合流場所>・・・作業開始前に記入。合流場所は「ゼンリン住宅地図」があれば記載する。
合流場所の住所地がわかれば詳細に住所地を記載する。

ゼンリン住宅地図の名称	頁	合流場所の説明

（救急車は砂利悪路で走行不可なので、被災現場付近の未舗装道路は現場の軽トラック等に乗り換える必要有り。）

<被災者の情報>・・・・・・・・・・被災場所で携帯電話が通信できない場合のみ記入して、通信可能場所へ向かう。
氏名：（　　　　　　　　）被災現場で携帯電話が通信可能なら記入せず、速やかに１１９通報する。

年齢・性別	（　　）歳・男　女　血液型（　）	被災部位	手・足・頭・その他（　　　　　）
容態・状態			
意識	ある　・　ない	出血	多　・　少　（　　　　）
呼吸	ある　・　ない	顔色	普通　・　白い　・　赤い
骨折	ある　・　ない　・　不明	服の色	

ハチアレルギーの有無（　　　）

世羅町山岳救助合同訓練

令和４年１０月２６日（水曜日）
９時３０分から

世羅郡森林組合

世羅警察署

広島県防災航空隊

世羅町消防団

世羅消防署

世羅町山岳救助合同訓練実施要綱

1　目的

日々，山林での危険を伴う作業をされている森林組合員が山林内で負傷した想定により実施し，救出に長時間を要する傾向の山岳救助現場において，森林組合，警察，防災航空隊，消防と連携する事で，類似事案に対する安全で迅速確実な救助体制を構築することを目的とする。

2　日時

令和４年１０月２６日（水）９時３０分から１２時
※予備日なし

3　場所

世羅郡世羅町東神崎字宇根山　林道下津小世良線付近山林内
(N 34°33′33″　E 133°03′45″)

4　訓練実施機関

（１）世羅郡森林組合
（２）世羅警察署
（３）広島県防災航空隊
（４）世羅消防団
（５）世羅消防署

5　訓練想定

世羅郡森林組合作業員が早朝から数人で作業中，木材を伐採した際，思わぬ方向に伐採木が倒れ，数人が伐採木に接触し負傷，１名が伐採木の下敷きになった。また，伐採木にススメバチの巣があった模様で，数人がハチに刺されたもの。

6　訓練内容

（１）森林組合員の携帯電話からの１１９番通報（山林内のためGPSを使用し場所の特定）

森林組合員は事故発生に伴い，携帯電話で１１９番通報する。山林内のため周囲に目標物が無いため，組合員同士協力し携帯電話のGPS機能を駆使し通信指令員に事故発生場所を正確に伝える。

（２）多数傷病者発生による現場トリアージ

消防隊は現場到着後，指令内容による必要資機材を現場に搬送。救急隊員は素早く傷病者数の把握，トリアージを実施する。

（３）作業中に負傷した作業員の救出

警察隊現場到着。警察隊は消防隊と合流し，情報の共有，救急隊と協力し負傷者を対応する。
消防隊は，伐採木の下敷きになった要救助者を観察しながら（救急隊員１名要請）救助にあたる。

（4） 防災航空隊活動空地の作成

消防隊指揮者は航空隊の活動を迅速安全に実施するための空地を確保するため，森林組合員に周囲の木材の伐採を要請する。森林組合員は倒木の方向に注意しながら木材の伐採を実施する。その際，消防隊・警察隊は安全確保を行う。

（5） 出血性ショック傷病者への山中での救急救命処置。ヘリによる高度医療機関への搬送

防災航空隊現場到着。航空隊は必要資機材を携行し，２名降下活動を開始する。
伐採木から救出された要救助者がショック状態に悪化したため，救急隊は航空隊と協力し救急救命処置を実施する。その後第三次高度医療機関搬送のため，防災ヘリにピックアップ。防災航空隊は医療機関搬送のため現場離脱。

（6） アナフィラキシーショック傷病者への救急救命処置

救急隊はススメバチに刺された傷病者への応急処置を実施する。警察隊は救急隊の補助にあたる。途中，ススメバチに刺された傷病者の内１名がアナフィラキーショックに陥る。救急隊はショックに陥った傷病者へ救急救命処置を実施する。

（7） 応急担架作成，搬送

自力歩行不可能の傷病者が多数発生したため，消防隊指揮者は森林組合員に応急担架作成のため，枝木の伐採を依頼し，消防隊，警察隊，森林組合職員協力し応急担架を作成し，傷病者を救急車両まで搬送する。

（8） 防災航空隊，場外HP受入れ

世羅西消防隊は世羅香遊ランド場外HPにおいて，防災航空隊の受入れ準備，受入れを実施する。

7　使用車両

（1） 北部４号車（消防隊）
（2） 救急１６号車（救急隊）
（3） 北部広報車（指揮隊）
（4） 世羅西広報１号車（ヘリ支援隊）

8　その他

（1）訓練の詳細について世羅郡森林組合，世羅警察，広島県防災航空隊と連携する。
（2）災害発生時は世羅署当務隊対応とするが，状況により署長の判断により訓練を中止し災害対応にあたる。
（3）服装は，消防隊にあっては活動服，編上げ靴，保安帽，ゴーグルとする。
その他にあっては，訓練に適した服装とする。
（4）訓練時の広島県防災航空隊の無線交信については，活動移動局・主運用波１を使用。
ア　現地指揮本部：せら９１
イ　活動隊携帯無線：せら１１
ウ　世羅香遊ランド支援隊携帯無線：せらにし１１

活動報告 2022.9月～2022.11月

令和4年9月10・11日

とよた産業フェスタに出店しました。

令和4年9月10・11日（土・日）に豊田スタジアムにて開催された「とよた産業フェスタ2022」に当組合も出店しました。残暑の中、2日間で約9万千人の来場者があり大変盛況でした。組合のブースでは間伐材で作られたベンチを中心に木製品を販売したところ好評をいただき、一般の方々が木材に関心が高いことが伺えました。

また、今回組合が製作した木製遊具（ウッドカート）を豊田商工会議所青年部にお貸ししました。子供達に木を身近なものとして感じてもらうために体験コーナーを設け、親子連れの皆さんにも大変喜ばれていました。

令和4年10月4日・12日

消防署との合同訓練を行いました。

①令和4年10月4日（火）に消防署員の方に伐倒技術を教える訓練を行いました。日頃は様々な場所での救助を行っている消防署員の皆さんですが、山中での事故発生時に必要となるチェンソーの扱い方を覚えたいとの事で組合に依頼がありました。基本的な受け口・追い口の入れ方から玉切り・枝払いの流れを説明してから実際に作業をして頂きました。微力ながら伝えた技術が人命救助に役立てば幸いです。

②令和4年10月12日（水）に毎年恒例の山岳救助をイメージした消防署との合同訓練を室口組合林にて開催しました。前回に引き続き、山仕事の経験が浅い職員を対象に通報から救助隊の誘導などを行い、参加者全員真剣に取り組んでいました。

今回の訓練でいかに第一報時に被災場所を伝えることが重要であるかを痛感しました。組合としても今後の課題として取り組みます。

令和4年11月10～13日

ラリージャパンに協力しました。

自動車競技ラリーの最高峰「FIA世界ラリー選手権 フォーラムエイト・ラリージャパン2022」が令和4年11月10～13日（木～日）に豊田市を中心に開催されました。当組合もこの世界的な競技に協力をさせていただきました。

①多くの観客がコース沿線で旗を振っていたのを覚えていますでしょうか。この旗の持ち手の棒は市内の間伐材を利用して当組合が製作しました。従来プラスチック製が多い中、豊田市よりあえて木製で作りたいとの要請を受けたものです。手触りが良く、資源の有効活用に繋がるノベルティになりました。

②今回のレースでは市内　所がコースとなりました。普段交通量が少ない市道や林道が中心でしたが、レースを行うには支障木が多いため、こちらも豊田市からの発注を受けて支障木伐採の施業させていただきました。見通しも良くなり安全なコースが確保できたと思います。

群馬県による新たな林業現場の安全確保に向けた取組

⑤消防との連携

森林組合

コーディネート

訓練等への協力

群馬県

- **林業普及指導員**
（林業振興課・（環境）森林事務所）
- **消防保安課**
（県の消防担当部局）

承諾

協力要請

各消防本部

- **消防長会**

・令和４年度中にモデルとなる取組を実施
（前橋市消防本部と赤城南麓森林組合で調整）

○青い森林業アカデミーと消防本部との連携

１　労働災害発生を想定した消防本部との合同訓練（７月）

林業作業は足場の悪い山の中で伐採木等重量物を取り扱うことから、労働災害の発生頻度が他産業と比較して高く、また、労働災害が発生した場合には、搬送までに時間を要することがある。

このため、伐採作業中にチェーンソー作業者が伐倒木の下敷きとなる事故を想定した合同訓練を実施した。

（内容）

①消防への連絡体制
②消防隊員が到着するまでの対応
③救急車や消防隊員の誘導
④消防隊員による被災者の救助、現地材を利用した担架の製作、救急車への担架搬送

２　消防本部チェーンソーの取扱い等に関する特別研修（11 月）

チェーンソーの取扱いに関する関係法令の理解及び基本的な技術を習得し、災害現場活動時の安全、確実化を図ることを目的として実施した。

（内容）

①座学：関係法令等
②実技：チェーンソー目立て実習及び風倒木の処理を想定した枝払い及び玉切り実習